

令和 2 年 7 月 10 日現在

機関番号：23901

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K14045

研究課題名（和文）美術科教育によるアートを通じたソーシャル・キャピタル形成の方法論に関する研究

研究課題名（英文）A Study on Methodology of Social Capital Formation through Art Education

研究代表者

藤原 智也（FUJIWARA, Tomoya）

愛知県立大学・教育福祉学部・准教授

研究者番号：50737822

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：本課題では、学校における美術教育を通じたソーシャル・キャピタル形成の方法論について研究を行った。第一に、学校と地域の連携を行っている美術教育実践についての事例調査。特に、中国、関西、中部地方を中心とした小学校、中学校、高等学校の実践事例についてフィールドワークを行った。第二に、社会におけるソーシャル・キャピタル形成や社会課題にアプローチするアートやデザインの検討。具体的には、コミュニティデザインと地域芸術祭に関する専門家・実践者の招聘によるシンポジウムの開催を行った。第三に、それらを総合して、現在の美術科教育の課題の整理を行った上で今後の示唆を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本では、地域による参加を通じた自治を実質化するための補完性の原理が機能せず、このことが教育政策や文化政策の中央集権的な制度設計を可能にしてきた。その中で、全国一律の学習指導要領のもとでの教科編成やそれに伴う同時代的な現代アートやコミュニティデザインのコンセプトが学校教育で反映されていない現状を、理論的・構造的に明らかにした（学術的意義）。一方でコミュニティの空洞化が民主制の機能不全を招いているとの指摘が社会諸科学で提出されてきたことを踏まえ、それらを手当てするためのソーシャル・キャピタル形成に資するアートやデザインの可能性を明確化し、実践モデルを示唆することができた（社会的意義）。

研究成果の概要（英文）：In this subject, we researched the methodology of social capital formation through art education in school. First, a case study of art education practice in which the school and the community work together. In particular, we conducted fieldwork on practical examples of elementary schools, junior high schools, and high schools on Chugoku, Kansai, and the Chubu region. Secondly, the study of art and design that approaches social capital formation and social issues in society. Specifically, we held a symposium with the invitation of experts and practitioners on community design and regional art festivals. Thirdly, by summing them up, the current issues of art education were sorted out, and future suggestions were obtained.

研究分野：美術教育、コミュニティデザイン

キーワード：美術教育 ソーシャル・キャピタル コミュニティデザイン 現代アート 地域連携

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

政治学者の R.パットナムはそのソーシャル・キャピタル(人間関係資本)研究で、コミュニティなどの中間集団における人間関係の凝集性が低下している事実を豊富な比較データをもとに示している。コミュニティの凝集性やソーシャル・キャピタルが、社会、政治、経済に基盤的な影響を与えているとの学説は、A.トックビルにはじまり、E.デュルケム、J.デューイ、R.ベラー、A.ギデンズらといった社会諸科学において 19 世紀から今世紀まで共有されている。また、特に 1970 年代以降の現代アートやデザインでは、このようなコミュニティの議論や、その発展として政治や経済などへの問題提起や批判を主題化する作品やプロジェクトが展開されてきた。

しかしながら、日本の学校教育やその一教科である美術科では、そのような社会的な状況や、同時代のアートやデザインのコンセプトが十分に反映されてきていない問題がある。端的には、戦後昭和期に確立した分野(絵画、彫刻、デザイン、工芸)に関する表現と鑑賞を取り扱いはするものの、それは「モノづくり」としてのアートやデザインの個人的な創造に閉じており、コミュニケーションにおける関係性を創造したり社会課題へアプローチしたりする文脈でのアートやデザインは位置づけられていない。

本課題では、このような現状を鑑みた上で、現代アートやコミュニティデザインを参照しつつ、コミュニティの凝集性を高めながらソーシャル・キャピタルの形成に資する美術科教育の方法論的な可能性について検討する。このとき、そのような問題にアプローチできてこなかった学校教育や美術教育の制度的・構造的な問題について、コミュニティへの参加を通じた社会・政治参加の文脈からも分析したい。

2. 研究の目的

本研究の目的は、相互に関連する次の3つに大別される。

(1) 社会的課題とアートやデザインとの関連性の検討

社会諸科学では、古くからコミュニティが担う政治的機能や近代化によるコミュニティ空洞化の問題が取り扱われてきた。また、1970 年代以降の現代アートやコミュニティデザインでは、コミュニティを起点とした社会、政治、経済問題が主題化され、市民参加を促す作品制作やプロジェクトの展開がなされてきた。しかし、これら社会科学と人文科学の各領域の研究は、我が国において統合されたかたちで明確に論じられることは少なかった。本論では、これらを横断する総合的な分析によって、社会的文脈におけるアートやデザインの可能性の検討を行いつつ、美術科における教育内容の再構築へ向けた基盤的知見を導出したい。

(2) 日本における市民参加を支える補完性原理の不在と教育・芸術文化政策の分析

米国経験主義を代表する J.デューイはその社会哲学の書で「民主主義の政体の発祥は地域コミュニティにある」と指摘している。このような理解は、市民参加を実質化する民主主義の手続きとしての「補完性原理」という概念で欧州や米国で制度化されてきており、近年になって改めて再注目されている。これと、日本における教育政策や芸術文化政策におけるそれとの比較を通じた実態の整理を行うとともに、日本の美術科教育を取り巻く制度的な問題を明確化する。

(3) 美術科教育におけるソーシャル・キャピタル形成の可能性と意義

学校教育の存立根拠が、市民社会から国家政府への憲法的要請における社会権によって支えられるという標準的な近代理解に基づくなら、その目的は市民社会の持続可能性に貢献することにある。この点で、J.デューイが明確化した社会改造主義の立場に即すなら、市民社会を構成する地域社会/コミュニティのエンパワーを行いつつソーシャル・キャピタルの形成に資することが学校教育の使命である。そのなかで、上記のような現代アートやコミュニティデザインのコンセプトを導入することによる美術科教育の新たな可能性と意義、現状の課題について明らかにする。

3. 研究の方法

(1) M.デュシャンによって「視覚の愉悅」ではなく「思考の促進」へとシフトされた前衛芸術の系譜では、現代アートとして社会課題を主題化した表現を展開してきた。とりわけ J.ボイスの「社会造形」という概念は、環境問題、人種問題、外交問題といった、近代社会を住まう市民を取り巻く現実問題を積極的にアートの範疇へ取り入れてきた。また、バウハウス以降のモダンデザインが、資本主義に基づいた市場経済で機能的な製品を普及することで市民の幸福に貢献したのに対する反省も生じてきた。米国で明確化された R.ヘスターらによるコミュニティデザインの手法は、既成のデザインがモノ作りを通じた市民の幸福への寄与へ比重を置いているのに対して、「社会への市民参加という”状況そのもののデザイン”による幸福の創造への転換を投げかけている。このような現代アートやコミュニティデザインは、コミュニティの凝集性を高めソーシャル・キャピタルの形成に資するものである。その日本における教育上の可能性を、文献調査および日本の代表的な専門家・実践家を招聘したシンポジウムの開催による情報交換などによって探索した。

(2) 日本の学校教育における美術科では、制度的に上記のような現代アートやコミュニティデザインの論理が反映されていない。その背景には、教育に限らない政治や行政への市民の不参加を温存する社会制度がある。このような課題認識を前提として、補完性原理の欧州や米国における制度化と日本における特色について、教育政策と芸術文化政策の2点から比較する。そこでは、憲法学、政治学、社会学を中心とする社会諸科学における関連する研究を渉猟しつつ補完性原理の近代社会にける機能について検討しつつ、米国ボストンへの実地調査によってアート、デザイ

ン、教育を取り巻く市民参加の実態についての事例調査をもとに検討を行う。

(3) 現代アートやコミュニティデザインに近似したコンセプトをもとに教育実践を行っている小学校、中学校、高等学校の図画工作科、美術科担当教員による事例を、フィールドワークによって調査する。とりわけ重要になるのは、その学校のおかれた風土や環境、具体的には農村型 郊外型 都市型などの類型である。これは、各地域特性によって抱えている社会課題が異なるからである。それぞれが教育実践を組み立てる上で、どのような共通性や差異性があるのかを検討することで、文脈に応じた実践モデルを示唆したい。

4. 研究成果

(1) コミュニティを始めとする中間集団の空洞化による負の社会的影響に関する学問的業績は20世紀を通して社会諸科学で扱われてきた。とりわけこの議論がアートやデザインで盛んに扱われるようになったのは1970年代以降であり、それは先進国の成熟期近代あるいはポスト・モダンへの移行期と重なる。そこでは、行政による支援からスポイルされた様々なマイノリティの包摂へ向けたもの、自然環境の過度な人工化に対する異議申し立てを行うもの、経済合理性を優先することでグローバルな大規模化・分業化・流動化が生じ人々の紐帯が毀損していくことに対して警笛を鳴らし抵抗するものなどがある。

21世紀の日本の現状におけるそれについて、コミュニティデザイナーの山崎亮氏を招いたシンポジウム(2017年8月27日)、地域芸術祭をはじめとした評論を行う批評家の藤田直哉氏を招いたシンポジウム(2019年2月17日)を開催した。そこでは、地域の人が自ら地域社会の課題を解決していけるように支援する文脈をデザインする手法や、地域社会に照準化した現代アートが「社会の問題を可視化」する事例が示された。また、その際に行政がどのような位置づけで関わるのかという課題が浮かび上がるとともに、日本の学校教育政策や文化政策における市民参加が問われることとなった。

(2) 立憲民主主義を具現化する「補完性原理」では、市民生活に近い社会機能を担う内容は一義的に地域社会で担い(地域自治レベル)、それが出来ない内容を次に基礎自治体や広域自治体に外部化し(下位行政レベル)、さらにその後に国家政府へと外部化していく(上位行政レベル)、さらに、外部化した内容についても、市民の社会参加による制御が行われる。具体的には、下位の行政は教育、まちづくり、福祉、観光、文化政策を担い、上位の行政が外交、軍事、マクロ金融政策などを担う。

学校教育政策に関してはその教育基準を州などの広域自治体単位で作成したり(英米独)、国家単位で作成していても市民参加による作成や法的拘束性の無い指針としての位置づけで作成し基礎自治体や学校単位に最終的なカリキュラムの策定を委ねたりしている(仏芬)。これらに対して、日本の学校教育の基準である学習指導要領は、立憲民主主義の手続き化としての補完性原理と大きく距離があると言わざるをえない。具体的には、教育基準が市民不参加の密室会議で国家レベルの教育行政機関によって策定され、しかもそれに法的拘束力があるとの立場をとって全国一律の実施を原則としている。このような中で、前例主義に則った教育基準の改定では、同時代の社会で展開しているアクチュアルなアートやデザインを反映することができず、戦後昭和期に定着した内容区分をいまだに踏襲した教科の構成が温存されている。

芸術文化政策については、日本の美術館や地域芸術祭などはその活動資金のおよそ9割以上が交付金等の行政に依存しており、市民の論理よりも行政の論理が反映されやすい構造となっている。そのため、上記のようなマイノリティ問題、環境問題、グローバル化や経済の問題を積極的に批評する表現内容は排除されやすい。なぜなら、そのような問題構造を生んだり放置したりするのに政治や行政も加担しているからである。一方で米国に関する文献および現地調査では、資金面でも活動内容の面でも、市民参加が組み込まれている制度的枠組みが明らかになった。具体的には、美術館等の収入では寄付が最も多く、次いで自己収入、公的支援は4分の1以下に抑えられている。この背景には行政による不透明な配分を最小化するという補完性原理の発想があり、市民参加と市民論理に則った芸術文化活動の展開を期待している。実際にボストン美術館では、トランプ大統領による厳しい対メキシコ政策を踏まえたメキシコに関する文化交流を意図した企画展や、若者や移民を対象とした各種プログラムを実施しつつ多様性の保障に向けた積極的な取り組みがあった。このような取り組みは、今後の日本の芸術文化政策で参照すべきであろう。

(3) 上記のような問題構造や、現代アートやコミュニティデザインなどの可能性を踏まえて、学校の美術科担当教員とそれらの課題共有や解決に向けた教育実践のあり方について検討を行い事例の収集分析をした。具体的には、立ち上げから関わっている研究会によるシンポジウムの開催(2018年2月11日、於:兵庫県立美術館)と、その後の幼稚園から高校の教員で構成される研究協力者らとの学校での実践事例を伴った書籍の出版である(2018年11月、『子どもが夢を叶える図工室・美術室』)。学校教員への周知から実践事例を集める過程で、本課題で主題化したアートやデザインの活動を授業で行うことの課題と意義が示された。第一に、方法論的な視座からは、地域課題から題材を組み立てて地域へと還元するという循環的な授業モデルが必要不可欠であること。第二に、学校や学年の理解を得ながら総合学習をどのように動員できるかが、その内容を充実させる上で核となること。第三に、そのような学校と地域との関係性についての持続可能化と、地域課題や社会課題への積極的なアプローチや総合学習のマネジメントを行える教員の養成と研修の充実が課題として明らかとなった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 藤原智也	4. 巻 40
2. 論文標題 学習指導要領と美術科教育の政治社会学的検討：憲法上の要請と補完性の原理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 美術教育学：美術科教育学会誌	6. 最初と最後の頁 339-349
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24455/aaej.40.0_339	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤原智也、清田哲男、市川寛也	4. 巻 303
2. 論文標題 伝統からの創造：未来と過去をつなぐ美術教育の力	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 美術教育：日本美術教育学会誌	6. 最初と最後の頁 122-133
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 清田哲男、大橋功、藤原智也
2. 発表標題 社会的課題にアプローチする芸術の創造性(1)
3. 学会等名 日本美術教育学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤原智也、清田哲男、大橋功
2. 発表標題 社会的課題にアプローチする芸術の創造性(2)
3. 学会等名 日本美術教育学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤原智也
2. 発表標題 伝統からの創造～未来と過去をつなぐ美術教育の力～ 共同討議
3. 学会等名 第67回 日本美術教育学会 学術研究大会 三重大会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤原智也
2. 発表標題 美術における認知構造と社会性
3. 学会等名 第66回日本美術教育学会 大阪大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 藤原智也
2. 発表標題 美術教育と子どもの社会参画：後期近代におけるコミュニティとアートの役割
3. 学会等名 2017年 美術科教育学会リサーチフォーラムin名古屋
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 藤原智也
2. 発表標題 美術科教育と学習指導要領の政治社会学的検討
3. 学会等名 第40回美術科教育学会 滋賀大会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 清田哲男・上田久利・大橋功・藤原智也	4. 発行年 2018年
2. 出版社 あいり出版	5. 総ページ数 243
3. 書名 子どもが夢を叶える図工室・美術室	

1. 著者名 藤原智也	4. 発行年 2018年
2. 出版社 学術研究出版	5. 総ページ数 208
3. 書名 美術教育学叢書 1 美術教育学の現在から	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----